

(事後公表)

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を締結したので、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第16条の2第3項の規定により、次のとおり公表します。

令和3年6月14日

1 契約の名称、数量及び契約金額

(1) 名称 「声の県民だより奈良(臨時号)」の製作・配送業務

(2) 契約金額

下記による単価契約

① 基本編集費 77,000 円(60分程度)(消費税及び地方消費税を除く)

② デイジー版製作費 1部あたり単価 550 円(消費税及び地方消費税を除く)

③ 音楽CD版製作費 1部あたり単価 550 円(消費税及び地方消費税を除く)

取引に係る消費税及び地方消費税は、消費税法第28条第1項及び第29条、並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、100分の10を乗じて得た額。ただし、契約の締結後、消費税法等の改正によって、消費税額等の額に変動が生じた場合は、契約金額に相当する消費税額等を加減した額。ただし、1円未満の端数は切り捨てるものとする。

2 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称 特定非営利活動法人 自立支援ステーションぽかぽか

(2) 住所 大和郡山市筒井町418-1

3 契約年月日

令和3年5月27日

4 契約の相手方を選定した理由

令和3年5月12日付けで事前公表した決定方法で該当した者

5 契約事務を担当する所属

奈良県総務部知事公室広報広聴課広報紙係

住所: 奈良市登大路町30

電話: 0742-27-8326(ダイヤルイン)

FAX: 0742-22-6904